

## 国立研究開発法人国立環境研究所契約監視委員会（第10回）議事概要

1. 日時：平成27年11月10日（火）10:30～12:30

2. 場所：AP秋葉原5階B会議室

3. 出席者：野村委員長、小林委員、天野委員、西山委員、古米委員

### 4. 議 題

- (1) 前回議事概要の確認及び意見への対応について
- (2) 一者応札事案のフォローアップについて
- (3) その他

### 5. 議事概要

- (1) 前回議事概要の確認及び意見への対応について

事務局より前回契約監視委員会の議事概要及びその際に出された意見等に対する対応状況について説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおりである。

- ① 一者応札となっている契約の内、物品の購入や賃貸借契約と今後それにかかる保守点検業務を当初契約より一体として行うことで一者応札の改善やコスト軽減が図れるのではないかとこの前回の指摘に対し、調達等合理化計画の中で「一者応札となっている業務について、研究開発業務、賃貸借業務、保守点検業務等の業務の性質毎に総括的に一者応札となっている原因を分析し、一者応札の改善可能性を検討する」旨を明記したとのことだが、表現が曖昧である。しっかりと当初の物品購入や賃貸借契約と、それにかかる保守点検業務等を一体とすることによるコスト比較を行うなど対応してほしい。
- ② 前回、公告の場の拡大のために研究所の調達情報を関連学会のホームページに掲載させてもらうよう指摘したが、各学会によっては学会ホームページへの掲載が難しいと判断され、掲載してもらえないのであれば、別途、一者応札改善に資する公告の場を検討するようすべきである。
- ③ 調達等合理化計画の取組の一つとして行うとしている一者応札改善クロスチェックシートについて、取組の結果、どのくらいの改善が図られたのか今後開示してほしい。

- (2) 一者応札事案のフォローアップについて

事務局から資料に基づき、平成27年4月1日から9月30日までに研究所が契約締結した案件のうち、前年度（複数年契約を行っている案件については前回契約）に引き続き一者応札・応募となった71件について説明が行われた後、「一者応札・応募等事案フォローアップ票」の審議を行

った。

委員からの主な意見は次のとおりである。

- ① 国立環境研究所の契約については、これまではあまり注目されていなかったかもしれないが、放射性物質に関する環境研究が始まり、来年度福島県に支部ができるなど、注目を集める可能性がある。関連公益法人を相手方とする一者応札が複数あるが、どうしてその業者を選定したのか対外的にも説明ができるようにすることが重要である。
- ② 継続的に行われている事業については今後も競争入札は避けられないと思うが、現状のようにこれらの事業を引き続き一般競争に付すのが必ずしも正しいわけではないと考える。仮に、これまで実施してきた事業者ではない事業者非常に安価な金額で落札されてしまい成果の質を著しく落としてしまうということも考えられる。一般競争をやっているのだから問題ないではなく、不正を防ぎつつ合理的な契約形態を考えていかなければならない。
- ③ 保守契約や派遣業務契約などは一者応札もやむを得ないと考えるが、エコチル調査など同じプロジェクトに関連する複数の事業の相手方が同じ事業者になってしまっている点については応札参加予定であった事業者へのアンケートで改善方策を聴取するなど工夫すべきと考える。

## (2) その他

事務局から、以下の報告を行った。

- ・ 研究開発法人における随意契約限度額の見直しについて
- ・ 平成28年度の委員会開催予定について

以上